

令和6年8月16日

東員町議会 全議員研修会

議長 伊藤 治雄 様

東員町議会

議員 水谷 喜和 ㊟

研 修 報 告 書

研修期間	<u>令和6年8月7日(水)</u> ～ <u>8月8日(木)</u> 【2日間】
研修(視察)先	<ul style="list-style-type: none">・ 7日午後) 兵庫県三木市役所・ 8日午前) 兵庫県洲本市役所
目的(テーマ等)	<ul style="list-style-type: none">・ まちづくり(団地再生プロジェクト)について・ 決算(議会)事務事業評価について
資料添付の有無	有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

研修概要、内容、所感

7日午後 三木市庁舎内

総合政策部	赤松 宏朗	部長	縁結び課	成瀬 拓生	課長
縁結び課	清水 暁彦	主幹	縁結び課	山本 佳史	課長補佐

まちづくり（団地再生プロジェクト）について

1970年代からの高度経済成長時代時に都会から通勤可能な戸建住宅団地開発が全国約3000団地の開発が行なわれ、50年が経過した今、子供世代の流出による『人口減少・空き家・人口構成の高齢化』という課題が浮かび上がってきた。議題解決に向けた動き（産官民学による体制づくり）

産官民学が連携し、市民ボランティアベースでの取り組みから、企業の視点を取り入れビジネスベースで相互に連携し、解決する仕組みを構築するため、大和ハウス工業が中心となり体制づくりが進められた。

5年間の事業検証の課題と今後の検証

- ・郊外型住宅団地に係る市の位置づけ・・・人口比率や人口構成など今後のまちづくりに係る優先課題とした位置づけ
- ・生涯活躍のまちの推進・・・委託先、共助と互助の橋渡しとなる組織の必要性

今後の展開

- ・郊外型住宅団地に係る市の位置づけ・・・若者から高齢者まで多様な人々が、住み続けられる仕組みと魅力づくりに連携によりチャレンジ中
- ・新たな組織の検討・・・共助と公助の橋渡しとなる組織整備に向けた、稼ぐ仕組みの必要性及び人材確保に向けた課題整理が進行するも、公共だけでは難しいため、新たな仕組みや組織が必要である。デジタル連携基盤の仕組みづくりに係る専門事業者との協働の必要である。

三木市・青山7丁目の団地再生の事業の基本的な考え方

同世代が同時期にまちに流入する人口増加時代の従来型の開発ではなく、ライフステージに応じて住み替える先を民間業者が整備し、青山地区や緑が丘地区等で空いた住宅をリノベーションし、新たなてき世帯が移り住む。地区全体の中でこのような環境が生まれ、このまちに住み続けられる仕組みを官民が役割を担い、全国的な課題解決である「人口減少」「高齢化」「空き家」等の課題を、産官学民協働により解決につながる全国モデルを創出するもの。そのために、住み続けられるまちづくりに必要となる。これまでの住宅団地の礎を大切にしながらも、足りなかった要素である福祉系の施設や公民連携による新たな多世代が交流し、自然と人が集まり、新しい働き方へのチャレンジや地域のものづくり文化を紡ぐ、市内外の方がつながる場所の整備を市が担う。

所管・感想

70年代に団地開発を行った行政体の共通した課題、人口減少・空き家・人口構成の高齢化の問題を抱えている。特に「空き家」については、まちの景観不良に留まらず防災面からも緊々の課題となっている。産官民学の連携による解決模索も

重要とは考えられるが、東員町議会としても「空き家対策」を重要課題とし、特別委員会等を設け早々に課題解決に対応して行くべきと考える。

8日午前 洲本市庁舎内

洲本市議会 福本 功 議長
小松 茂 議員
石田 武史 議会事務局長

事務事業評価の実施の経緯と今後のスケジュールについて

議会改革を調査事項として、議会運営委員会で先進地を訪問し、調査を実施している。調査終了後、委員会で協議した結果、令和3年の決算特別委員会で実施の決定。

6月定例会の会期中に、付帯議案審査と合わせて、各常任委員会で3事業を抽出。7月末までに、議員協議会で9事業を確認し、理事者へ通知。8月末までに、決算事務事業評価説明シートの提出。9月定例会の会期中に決算特別委員会の審査に合わせ事業評価。閉会后、議長から市長へ決算事務事業評価の提言書を手渡し、11月末までに「委員会評価報告書」に対する検討結果等報告書の提出。

評価する事業の選択(優先順位)

3常任委員会で所管する事業から3事業、計9事業を対象に事務事業評価を実施する。事業結果を成果あるものにするために、総合評価を5段階「極めて良好・良好・おおむね適正・問題がある・かなり問題」とし、今後の方向性についても5段階「拡充・継続・改善・縮小・休止廃止」で評価する。

事業評価の成果については、女性目線で評価したゴミの減量化対策の内、コンポストのられるミミズ利用方式が廃止され、住民福祉の向上に繋がった。

問題点や改善策を提言後の次年度への反映と報告、住民への周知については、検討結果等の提出を求め、次年度の予算編成に寄与していると感じことあり。住民への周知は、議会だより、ホームページに載せている。

所管・感想

洲本市の事務事業評価は、事務事業評価説明シート、委員会評価報告書、委員会報告書に対する検討結果報告書の提出等の評価手順が、議会及び理事者で合意形成後に実施されていると理解した。また、議会だより特集記事や議会ホームページにアップして住民への周知に努めている。東員町議会の事務事業評価導入にあたり手順・方法に不明朗さを覚える。事業評価が、住民福祉の向上に繋がるように努めなければならない。